

# AIネットワーク社会推進会議 AIガバナンス検討会 運営方針

## 1 役割

AIガバナンス検討会（以下「本検討会」という。）は、AIネットワーク社会推進会議（以下「推進会議」という。）の検討事項のうち、AIの利活用に関する指針のとりまとめを行うとともに、AI開発ガイドライン（仮称）の策定に向けた国際的な議論をフォローアップするほか、社会全体におけるAIネットワーク化の推進に向けた社会的・経済的・倫理的・法的課題に関連する事項であってAI利活用原則案の論点の検討及びAI開発ガイドライン（仮称）の策定に関連するものの検討を目的として、推進会議の下に置く。

## 2 名称

本検討会は、「AIガバナンス検討会」と称する。

## 3 検討事項

- (1) AI利活用原則案の論点の検討
- (2) AI開発ガイドライン（仮称）の策定に向けた国際的な議論のフォローアップ
- (3) (1) 及び (2) に掲げる事項のほか、社会全体におけるAIネットワーク化の推進に向けた社会的・経済的・倫理的・法的課題に関連する事項であって、AI利活用原則案の論点の検討及びAI開発ガイドライン（仮称）の策定に関連するものの検討

## 4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会に、推進会議の議長があらかじめ指名する座長を置く。
- (3) 座長は、本検討会の会合を招集し、主宰する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、本検討会の構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) その他本検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

## 5 議事の公開

- (1) 本検討会の会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (2) 本検討会の会合において配付した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (3) 本検討会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

## 6 開催時期

本検討会は、平成30年11月から開催する。

## 7 庶務

本検討会の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

AI ネットワーク社会推進会議  
AI ガバナンス検討会 構成員

(令和6年4月19日時点)

座長	平野 晋	(中央大学国際情報学部教授・学部長)
構成員	荒堀 淳一	(富士通株式会社AI倫理ガバナンス室室長)
	江間 有沙	(東京大学国際高等研究所東京カレッジ准教授)
	島村 聡也	(日本電気株式会社デジタルトラスト推進統括部 統括部長)
	斉藤 理	(グーグル合同会社公共政策部マネージャー)
	大屋 雄裕	(慶應義塾大学法学部教授)
	落合 孝文	(弁護士)
	金井 良太	(株式会社アラヤ代表取締役CEO)
	河島 茂生	(青山学院大学総合文化政策学部准教授)
	喜多 淳一郎	(株式会社NTTデータグループ技術革新統括本部システム技術本部長)
	木村 たま代	(主婦連合会 国際規格化推進マネージャー)
	小塚 荘一郎	(学習院大学法学部法学科教授)
	三部 裕幸	(弁護士)
	城山 英明	(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
	高木 幸一	(KDDI株式会社技術戦略本部技術渉外部企画グループリーダー)
	高橋 恒一	(理化学研究所生命機能科学研究センターチームリーダー、 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授)
	武田 英明	(国立情報学研究所情報学プリンシプル研究系 研究主幹/教授)
	田丸 健三郎	(日本マイクロソフト株式会社業務執行役員ナショナルテクノロジー オフィサー)
	中川 裕志	(理化学研究所革新知能統合研究センターチームリーダー)
	長田 三紀	(情報通信消費者ネットワーク)
	西田 豊明	(福知山公立大学副学長、情報学部教授)
森本 典繁	(日本アイ・ビー・エム株式会社副社長執行役員 最高技術責任者 兼 研究開発担当)	
山本 龍彦	(慶應義塾大学大学院法務研究科教授、慶應義塾大学グローバル リサーチインスティテュート(KGRI) 副所長)	
湯浅 壘道	(明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授)	

(敬称略。座長を除き、五十音順。)